

開 会

○山近特別地域振興官 それでは、定刻にはちょっと時間がございますけれども、皆様おそろいでございますので、第95回奄美群島振興開発審議会を開催させていただきます。本日は、皆様お忙しい中、委員11名すべての方にご出席いただいております。まことにありがとうございます。私は、本審議会の事務局を担当させていただいております、国土交通省都市・地域整備局特別地域振興官の山近です。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、増田都市・地域整備局長よりごあいさつを申し上げます。

○増田局長 都市・地域整備局長の増田でございます。本来、平井副大臣にご出席いただきまして、冒頭ごあいさつをいただくことにしていたんですが、急に衆議院の予算委員会に呼ばれまして、3時半までですので後ほどお見えいただくということで、その際、改めてお言葉をいただくことにしまして、開会のごあいさつを私のほうからさせていただきますと思います。

奄美群島振興開発審議会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。委員の先生方には、本日、大変お忙しい中、ご出席いただきましてまことにありがとうございます。また、平素から奄美群島の振興開発につきまして、格別のご支援、ご協力を賜っておりますこと、改めまして厚く御礼を申し上げる次第でございます。ご案内のように、奄美群島は今年、昭和28年に日本に復帰して以来、55年を迎えることとなります。この間、先人の皆様方の絶え間ないご努力と、関係者の皆様方のご尽力によりまして、復興、振興が進められてまいりまして、道路、港湾、農業基盤等のインフラの整備が着実に進められる一方、固有の文化や自然的特性を生かした、特徴的な振興開発が推進されているものと認識いたしているところでございます。

国におきましては、特別措置法によりまして、復帰から今日に至るまでの支援を続けてきておりまして、現在は、奄美群島振興開発特別措置法という名前の法律に基づきます、平成16年からの5カ年計画のもと、生活・産業基盤などのハードの整備のほか、島の自然や文化を紹介するガイドの育成といったソフト対策もあわせまして、振興開発事業として実施してきているところでございます。国土交通省といたしましては、国の大変厳しい財政状況のもとではございますけれども、奄美群島関係の平成20年度予算として――後ほど詳しいご説明をさせていただきますが、対前年度比で0.97倍、

約304億円を確保するなど、奄美振興の取り組みに対しましてできる限りの支援を講じてきているところでございます。今後とも、地域の個性と創意を生かした奄美振興を支援するため、地元の鹿児島県や関係市町村と連携を密にして、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

ご承知のとおり、奄美群島は本土から遠く離れた外海に位置しまして、また、本土との間には依然として所得格差を抱えているなど、大変大きな問題がまだまだ残っております。そういった中で、先ほど言いました奄美群島振興開発特別措置法が、来年度、平成20年度で最終年度となるわけでありまして、その最終年度、どういう取り組みをするのか、あるいはまた、それ以降どういう取り組みをするのかといった、今後の奄美群島の振興開発施策の展開について検討していく上で、大変重要な時期に来ているということでございます。そういったことで、この審議会をスタートさせていただくわけでございます。

この奄美群島振興開発審議会は、各界の有識者および地方自治体の代表の皆様にご参加いただきまして、奄美群島の振興開発につきまして、多角的な観点からご審議いただくという、大変重要な役割を担っている審議会でございます。委員の先生方には、ぜひともご活発なご議論をいただきまして、成果を上げられることを私としても期待申し上げまして、簡単ではございますが、開催のごあいさつとさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

議 事

(1) 会長・副会長の選任

○山近特別地域振興官 それでは、お手元の資料に従いまして、議事1、会長・副会長の選任に移らせていただきます。奄美群島振興開発特別措置法第8条第2項の規定によりまして、会長は委員の皆さんの互選により選任ということでございます。どなたかご推薦される方がいらっしゃいましたら、よろしくお願いいたします。

○平安委員 これまで会長をされておりますし、また鹿児島県、あるいは奄美群島についてあらゆる角度から調査研究をされております宮廻委員を会長に推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○山近特別地域振興官 宮廻委員、推薦の声がございます。いかがでございましょうか。

○宮廻委員 承知いたしました。委員の皆様のご推薦ですので、引き受けさせていただきたいと思います。

○山近特別地域振興官 それでは、これ以降の議事進行につきましては、宮廻会長にお願いしたいと思います。

○宮廻会長 先ほど、増田局長のお話にもございましたように、本審議会は大変重要な局面に差しかかっております。事務局と連絡を取り合い、審議会の円滑な運営に努めていきたいと思います。委員の皆様のご指導、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは引き続きまして、今後の審議会の議事を円滑に進めるため、副会長を選任したいと思います。審議会規則の規定によりまして、会長が審議会に諮って決めることとなっておりますので、まず私から指名させていただきたいと存じます。これまで、総合的な地域振興や地方行政に携わってこられ、また、奄美群島の振興に深くかかわってこられております、松本委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宮廻会長 ご異議がございませんようですので、そのようにお願いしたいと存じます。

○松本副会長 ただいま、副会長を仰せつかりました松本でございます。宮廻会長をはじめ、委員の皆様方のご指導とご協力を得まして、尽力させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○宮廻会長 どうもありがとうございました。

続きまして、行政側の出席者について振興官からご紹介をお願いしたいと思います。

○山近特別地域振興官 それでは、国土交通省の出席者につきまして紹介いたします。

改めまして、増田都市・地域整備局長でございます。

○増田局長 よろしく願いいたします。

○山近特別地域振興官 内波大臣官房審議官でございます。

○内波審議官 よろしく願いいたします。

○山近特別地域振興官 大藤都市・地域整備局総務課長でございます。

○大藤総務課長 よろしく願いいたします。

○山近特別地域振興官 以上でございます。

○宮廻会長 ありがとうございました。幹事につきましては、お手元の資料1の右側のと

おりでございます。なお、お名前の紹介は省略させていただきます。

それでは、議事次第によりまして議事を進めてまいりたいと思います。本日のこの後の議事は、奄美群島に関する最近の動向について、奄美群島振興開発計画の成果と課題についてでございます。ご案内のとおり、現在の振興開発計画は、平成20年度が最終年度でございますので、当審議会としましては、今回、これまでの振興開発の評価と課題について議論を行い、6月ころには21年度以降の奄美群島の振興開発のあり方について取りまとめたいと考えております。

それでは、まず初めに議題2、奄美群島に関する最近の動向について事務局から説明をお願いします。

(2) 奄美群島に関する最近の動向

○山近特別地域振興官 それでは、議題2につきましてご説明申し上げます。使用します資料は、資料ナンバーで申しますと資料2から8でございます。

まず、資料2をお開きいただきたいと思います。奄美群島振興開発関係予算内示総括表というものでございます。上段に公共事業としてインフラ整備の費用、下のほうに非公共事業といたしまして、施設の整備やソフトプログラムに関する費用を掲載してございます。

全体で申し上げますと、平成20年度の内示額は、公共事業関連で299.78億円、本年度比で申し上げますと96.8%、非公共事業につきましては4億5,600万円、本年度比で申し上げますと99.2%ということでございまして、これらを合計いたしまして304億円強、今年度比で申し上げますと96.8%ということでございます。

公共事業の主なものにつきましては、例えば道路、港湾、農業農村整備というものがございます。非公共関係ですと人材育成支援ということで、県立図書館の整備、農業の創出支援というものがございます。さらに、独立行政法人奄美群島振興開発基金に関連しまして、出資金の内示をいただいています。本年と同様、3億円でございます。これとは別途、県、市町村からの出資が従来どおり期待されております。

次のページにまいりまして、文部科学省関連の公立文教施設整備費についてでございます。これは、市町村等が実施いたします公立の小中学校の施設整備に対して助成を行う費用でございます。対今年度比で8億5,200万円増、100.8%ということでござい

ざいます。これは全国の予算でございます。これにより、喫緊の課題である、公立学校の耐震化、校舎の新增築、改築などの整備を推進していく予定でございます。

次に、1枚めくっていただきまして、農林水産省関係の予算でございます。さとうきび生産対策ということで、さとうきびの増産の生産体制の整備、台風などによる経営に与える影響を緩和するための支援を引き続き実施していくことになってございます。また、特殊な病害虫対策といたしまして、アリモドキゾウムシの根絶、それからウリミバエ、カンキツグリーンング病の侵入警戒、防除の対策を引き続き実施することとしております。そのほか、条件不利地域対策といたしまして、中山間地域などの直接支払制度による支援、農山漁村活性化プロジェクト支援のための交付金等々の予算を計上してございます。

1ページめくっていただきまして、原油の高騰に伴う中小企業、各業種、国民生活等への緊急対策の具体化でございます。これは、昨年末に取りまとめられたものでございます。お手元の資料には6項目について対策が講じられることが記載されております。この中では、奄美関係で、いろいろあろうかと思いますが例えば3の離島対策ということで、航路等の関連予算が計上されてございます。

次に、資料3にまいります。国土形成計画の策定についてでございます。これは、全国総合開発計画というものを衣がえしているものでございます。国土形成計画は、2段階構えで作成していくことになっております。まず、全国の計画をつくります。これによりまして、国による明確な国土及び国民生活の姿の提示をしまして、これを受けまして、各地域におきまして、ブロック単位でさらなる計画の策定をしていくということになっております。全国計画は、今年度にはつくっていくことになっておりますので、それを受けた形でのブロック計画に、この審議会での議論が関係してくると考えてございます。

全国計画のエッセンスを2枚目に記してございます。2つの大きな柱がございます。新しい環境に対応する方向性として、オレンジのほうでございますけれども、「グローバル化や人口減少に対応する国土の形成」という項目がございます。そこは、さらに2つの項目に分かれまして、「シームレスアジアの形成」、「持続可能な地域の形成」という項目でございます。それから、従来からの国土形成の方針ということで、緑のほうでございますが、「安全で美しい国土の再構築と継承」という項目が立っております。これも、さらに2つの項目に分かれておりまして、1つは「災害に強いしなやかな国土

の形成」、もう一つは「美しい国土の管理と継承」ということでございます。これらを支えるものとしたしまして、「新たな公」というものを定義しております。従来からの行政に加えまして、プレーヤーとして地域コミュニティ、NPO、そして企業、これらが新たに示されてございます。こういう考え方に基づいて今後、ブロックごとの計画というものが定められてまいります。その後、3枚にわたりまして、関係する箇所を抜粋しておりますが、これについては説明は割愛させていただきます。

次に、資料4にまいります。地方再生戦略の概要です。昨年末に内閣で定められたものです。ポイントは3つあるかと思えます。1ページ目の「はじめに」の下のほうをごらんいただきたいと思えますが、まず1つは、第2の1というところがございます、「地域の声に応える相談窓口の一元化」ということでございます。その窓口といたしまして、地域活性化統合事務局というものが設置されておまして、そちらのほうで対応するという整理がなされてございます。それから、第2点目ですが、過去におきましてさまざまな施策が地域の再生に向けてとられているわけでございます。今回は、地域を分類いたしまして、そのいろいろな施策を取りまとめて提示してございます。「はじめに」の下、第3のところ、地方都市、農産漁村、基礎的條件の厳しい集落という分類がございますけれども、それぞれの分類ごとにいろいろな施策をリストアップしております。2ページ目には、地方都市に関連いたしましたさまざまな施策を掲載してございます。3ページは農山漁村、4ページは基礎的條件の厳しい集落ということでございます。奄美群島の問題を議論していく上で、こういう施策が参考になるのではないかと考えております。

3番目のポイントは、1枚目に戻っていただきますが、第2の3にございます、「『地方の元気再生事業』の推進」ということで、こういう方針を受けて、積極的に取り組んでいこうという自治体に対して、いろいろな青写真をつくるための資金的な支援を行っていくものでございます。

次に、資料5にまいります。海洋基本法の概要でございます。海洋基本法につきましては、昨年、平成19年4月に公布され、7月に施行されております。現在は、この法律に基づきまして、海洋基本計画の策定作業に入っております。今月、多少ずれ込むかもしれないけれども、そのタイミングでこれがまとまっていくというスケジュールでございます。

4の海洋に関する基本施策ということで、①から⑫までございます。その中の⑩に、

離島の保全という項目が入っております。具体的な関係条文は6にございます。第26条ということで、国は離島が重要な役割を担っていることにかんがみ、離島に関して海岸等の保全、海上交通の安全の確保、海洋資源の開発、利用のための施設の整備、周辺海域の自然環境の保全、住民の生活基盤の整備、その他必要な措置を講ずるとなっております。離島という観点で奄美の位置づけをどのようにするか、この基本法を踏まえてご議論いただけるのではないかと考えております。

資料6にまいります。奄美群島振興開発特別措置法の概要ということで、これにつきましては皆様、十分ご承知かと思いますが、簡単に触れますと、現行の法律の目的といたしましては、奄美群島の自立的発展、そして住民の生活の安定、福祉の向上ということでございます。現在の法律は平成16年に改正されておりますが、大きな法体系の変更がございました。それ以前は、県の計画案の作成に基づきまして国が振興開発計画を策定するということでしたが、16年には、各市町村が振興開発計画案の作成をし、県が計画を策定する、これは地方のイニシアティブを尊重するという観点から、そういう体系の変更が起こっております。あとは、皆様ご存じだと思いますので、説明は割愛させていただきます。

資料7にまいります。独立行政法人奄美群島振興開発基金についてということでございます。この基金の沿革でございますが、ちょうど真ん中のところ、皆様ご存じだと思いますけれども、昭和30年に保証協会として設立されました。当時は米軍のガリオア物資代などにかかわります債権を承継いたしまして、それをもとに協会が発足し、業務を開始しております。開発基金の根拠ですけれども、一番上にいただまして、特別措置法に基づいています。その目的は、11条でございますが、一般の金融機関が行う金融を補完し、または奨励するということ。業務につきましては17条に述べられておりまして、1号、まず金融機関に対して負担する債務の保証、2号、銀行その他金融機関から資金の融通を受けることを困難とする者に対する小口の事業資金の貸付の2つでございます。現在は出資金144億円、業務といたしまして、保証業務で18年度末の残高が89億円、融資のほうでは108億円となっております。

その役割についてですが、2枚目をお開きいただきたいと思います。まず、資金の観点から申し上げますと、奄美群島の産業資金の需要の7分の1を占めていると分析しております。そして、第一次産業から第三次産業までを幅広く支援しております。最近の活動の代表事例といたしましては、建設業からの事業転換に見られますような事業転換

の支援、それから、伝統工芸の継承、新たな観光スポットの開発、産業の活性化、事業の立ち上げの支援、第一次産業の高度化・多角化、こういったものへの支援が挙げられます。

3ページにさせていただきます。国のほうでは、独立行政法人に対しまして合理化計画というものをつくっております。昨年末に閣議決定されております。その中で、奄美基金につきましても指摘がなされております。いろいろ書いてございますが、ポイントを申し上げますと、上のほうになります。下線部、平成21年度以降の奄美群島の振興開発のあり方などと一体的に、他の金融機関などとの関係や役割分担のあり方を含め、抜本的な見直しについて検討する。見直しに当たっては、奄美群島振興開発審議会の審議、鹿児島県の総合調査等を踏まえて行う。融資業務、債務保証業務については、民間金融機関、信用保証協会、政策金融機関が対応できない、または基金が行うほうが効率的・効果的なメニューや案件に特化するということ。さらに具体的に、融資業務につきましてもは利用頻度の少ない、または一般金融機関でも十分に対応可能な融資メニュー等について、今後の奄美群島の振興開発のあり方の検討の中で、いろいろ検討する。そして、20年度までに結論を得る。債務保証についても同じように指摘がございまして、平成20年度までに結論を得る、こういう指摘がなされてございまして、この場でもご議論いただきたいと思いますと思っております。

次の資料は、奄美の特徴ということでございます。これは皆様、もうご存じですので簡単に申し上げます。1枚目、右のほうでございます。本土からの距離は小笠原、沖縄に次いで遠い状況でございます。離島の中では最大の規模でございます。それから、社会的な関係で申しますと、人口は、昭和30年と比較した数字でございますが、ほかの地域に比べて減少率が高いということが言えると思います。右のほうにまいりまして、交通の状況でございますが、東京、大阪との間で1便でございます。一方、那覇、沖縄ですと東京との間で25便、大阪との間で16便という状況でして、利便性に欠けるという状況でございます。

2ページ目、自然、産業、文化について述べています。農業で申し上げますと、この20年間で基幹作物としてのさとうきびが若干、シェアを落としております。野菜、花き、畜産といったものがシェアを伸ばしている。商工業では大島紬がピーク時の1割ぐらいという状況。一方で黒糖焼酎の生産が大幅に増加しております。観光に関しましては、横ばい、ないしはもう少し中期的に見ますと、少し減少気味です。情報通信産業と

ということで申し上げますと、17年にコールセンターが立地してございます。現在、1社という状況です。産業構造で申し上げますと、建設業につきましては、鹿児島本土と比べるとその割合は高い、また、サービス業の中でも公的サービスの割合が本土等と比べると高い状況でございます。

次のページには各島の概要が示されておりますが、これの説明は省略させていただきます。

長くなりましたが、以上でございます。

○宮廻会長 ありがとうございます。ただいま、事務局より奄美群島振興開発の基本的枠組み、国の地域振興施策の中での離島の位置づけ、奄美群島振興開発基金の状況、奄美群島の基本的な指標や最近の動向などについて説明がありました。これらは、これからの議論の基礎になるものですが、ただいまの説明につきまして、何かご質疑がございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

平安委員、どうぞ。

○平安委員 平安と申します。この審議会の委員になっているのは、地元の市町村代表ということもありまして、先ほど局長をはじめ、振興官から現在の奄美群島の状況、課題等についてご報告いただいたわけですが、地元に住んでいる者の一人として、幾つか状況、課題の報告をさせていただきたいと思っております。

1つは、奄美全体、今の時期は非常に忙しい時期であります。さとうきびの収穫、花の収穫、バレイショの収穫、葉たばこの植えつけ、もろもろ一番忙しい時期ですが、特に今年はさとうきびが、例年にない生産増が見込まれています。これは農水省さんが増産プロジェクトチームを立ち上げた結果でもあるでしょうけれども、それ以外に考えられるのが天候、自然条件が大きく左右しているのではないかと。ご承知かどうかわかりませんが、昨年は台風が若干はありましたけれども、直接農産物に被害を与えるようなものは数回しかなかった。同時に、風だけでなく雨をもたらしましたので、その結果、私ども沖永良部の例をみれば、当初6万2,000トンを見込んでおりましたが、現在既に7万トン近い見込みの上方修正をしている状況です。これはやはり、作物の成長に欠かすことのできない水の結果だと思っています。

現在、この奄振事業で、これまで農業農村整備事業で基盤整備が進められてきたわけですが、特に国営の事業も入りまして、沖永良部は19年度から着工という状況であります。現在の状況を見ましても、いかに農業に水の確保が欠かすことができないかとい

うことを、まさに証左しているのではないかと思います。今後、引き続き農水、あるいは国土交通省はもちろんです、関係省庁のご理解をいただきまして、今期の奄振が自立的発展をテーマにしていますので、やはり基盤にあるのは農家、農業が主ですので、農家の所得向上につながらないと自立的発展につながらないと思います。引き続き基盤整備についてはご理解、ご協力を賜りたいと思っています。

それから2つ目、従来からデジタルに、私ども奄美が一丸となって総務省にお願い申し上げてきたところですが、おかげさまで総務省のご配慮で、19年度に中之島から沖永良部、知名の基幹局となる中継局を一気に更新していただくということで、今年の7月もしくは10月までには、試験電波も発信されるような話を聞いています。その点、感謝を申し上げると同時に、今後やはり奄美全体も、難視聴地域もまだありますし、携帯の不通話地域もまだ残っておりますので、引き続きそうした移動通信システムのご配慮もよろしくお願ひしたいと思っております。

3つ目に奄振基金については、先ほど振興官からも基金の業務等についてはご説明がりましたが、さらに奄美地域の一次産業、製造業、観光を含めたサービス業について、奄振基金の支援は大きな力になっていきますので、引き続きお願ひしたいと思っております。4つ目に、現在、奄美全体で世界自然遺産の登録に向けて、県を中心に、私ども奄美も一体となって取り組みについて協議会を立ち上げています。世界自然遺産に向けては、どうしても国立公園に指定しないといけないという状況もありますので、環境省においても、そのことを全面的に支援していただきたいと思っております。

最後になりますが、文教施設が、先ほどお話がありましたように、奄美は復帰して55年経過しています。当時、一気に郡内の市町村で小中学校の校舎建設、あるいは体育館の建設が進んだわけですが、55年経過してかなり老朽化していますし、塩害が非常に厳しい状況です。ましてや今、耐震構造云々が言われておりますので、引き続き文部科学省においても学校、文教施設の整備にはさらにご配慮いただきたいと思っております。

以上です。

○宮廻会長 どうもありがとうございました。ほかに何かご質疑はございますでしょうか。

ないようでしたら、続きまして議題3に移りたいと思います。奄美群島振興開発計画の実施状況等につきまして、鹿児島県よりご説明をお願いしたいと思います。

(3) 奄美群島振興開発計画の成果と課題

○篠原幹事 鹿児島県企画部長の篠原でございます。資料9、奄美群島振興開発計画の実施状況等についてに基づきまして、ご説明申し上げたいと思います。

まず、資料の1ページ目をお開きいただきたいと思います。奄美群島振興開発計画の概要でございます。皆様ご承知のところかと思いますが、現行法におきましては、先ほどご説明がありましたとおり、計画の策定主体が国から県に移りましたことから、平成16年8月に、平成16年度から20年度までの5カ年間に計画期間として策定いたしております。計画の特徴でございますが、ここに書いてありますのは振興開発の方向ということで、これまで不利性としてとらえられてきた地理的、自然的条件などの特性を優位性としてとらえまして、自立的発展に向けて自然、文化など奄美の魅力や資源を活用した癒しの島づくりのための施策の展開に配慮した点でございます。

次に、計画の内容でございますが、ここに5点ほど掲げてございます。振興開発の方向といたしまして、「地域の特性を生かした産業の展開」、「豊かな自然と個性的な文化を生かした観光の展開」等の項目を挙げさせていただいております。2ページ目をお開きいただきたいと思います。今回はそれぞれの島ごとの特性に応じました振興開発が図られますように、6つの地域ごとに記述しています。

次に、大きなⅡの奄美群島振興開発計画の主な成果と課題についてご説明申し上げます。まず、1の「地域の特性を生かした産業の展開」でございますが、農業につきましては、亜熱帯海洋性の温暖な気候を生かしまして、さとうきびを基幹作物に、野菜、花き、肉用牛などを組み合わせた複合経営を中心といたしまして、島ごとに特徴のある農業を振興しているところであります。主な成果でございますが、先ほどご説明、平安委員のほうからご指摘もございましたさとうきびですが、ハーベスタ等の機械化によりまして、農作業の省力化や大規模農家の育成等が進められていますほか、最近好調な畜産におきましては、台風や干ばつに対する防衛、防災の作物といたしまして、肉用牛の繁殖経営が営まれております。現在では県内第3位という位置づけにございまして、産出額も近年、大きく伸びてきているところでございます。

一方、主な課題でございますが、さとうきびにつきましては、国のさとうきび増産プロジェクト基本方針に基づきまして、島ごとに策定いたしました増産計画に添って生産振興を行っていくことが必要でありまして、また肉用牛につきましても、飼料生産基盤

の整備等を引き続き進めていく必要があると考えております。

3 ページ目でございます。前ページの続きでございますが、園芸農業でございます。園芸農業につきましては、平張施設の整備を行いまして、防風・防虫効果による花き等の品質向上などに努めているところであります。また、水産業でございますが、漁港の整備、栽培漁業の推進等に努めているところでありますほか、奄美大島南部におきましては、クロマグロの養殖が現在、盛んでございまして、日本一の養殖産地に成長し、中国、米国への出荷等も行われているところでございます。また、黒糖焼酎も最近、ブームでございまして、近年大きく伸びております。企業立地も、先ほどご説明がございましたとおり、奄美市にコールセンターが1社、操業を開始いたしておりますほか、最近になりまして与論町のほうに、航空機部品製造工場の立地協定締結がなされたところでございます。

一方、主な課題でございますが、やはり奄美群島の経済的発展のためには、産業振興を一層強化する必要があるということで、農林水産業の振興、それから基盤整備等を推進していく。また、魅力ある地域資源を活用した産業振興を図っていくことが重要であると考えております。また、奄美基金でございますが、群島の事業者は非常に中小・零細企業が多く存在しておりまして、信用力・担保力が弱いという特徴がございますので、こういった点からも、地域密着型の政策金融機関としての業務・機能の充実を促進する必要があると認識しているところでございます。

次に4 ページ目をお開きいただきたいと思っております。2の、「豊かな自然と個性的な文化を生かした観光の展開」でございますが、主な成果といたしまして、最近、話題の施設といたしまして「タラソ奄美の竜宮」がございまして、タラソセラピーの施設でございますが、1年足らずで島民や観光客など、10万人以上の方々に利用されておりまして、国民健康保険加入者の医療費の大幅な削減効果が認められたという調査結果も出ていますと伺っております。また、冬でも温暖な気候を生かしましたスポーツ合宿が最近、とみに盛んでございまして、県内一の誘致実績を上げております。地域経済への波及効果も、奄美市だけで6億円を超えているということでございます。そのほか、名瀬港に整備いたしました大型観光船専用埠頭へのクルーズ観光船の誘致、また、奄美ミュージアム推進事業による東京都内での体験交流イベントの開催など、情報発信にも積極的に取り組んでいるところでございます。

主な課題でございますが、観光は経済的にもすそ野の広い総合産業でありますことか

ら、奄美にとりましては大きな可能性を持つ産業というふうに認識いたしております。今後とも、健康、長寿、癒しの地域資源を生かした体験・滞在型の観光地づくりを進めていく必要があると認識しておりまして、人材育成など、その受け入れ体制づくり等を一層進めていく必要があると考えております。また、来年の7月22日でございますが、今世紀最長の皆既日食が、奄美大島北部の「あやまる岬」で3分20秒程度、観測できる予定でございます。このような機会を活用いたしました魅力あるイベントの開催等による情報発信のほか、先ほどご紹介がありました世界自然遺産登録、それから中国等、東アジアの誘客を視野に入れた観光方策についても検討する必要があると考えております。

次に、5ページ目をお開きいただきたいと思っております。「人と自然が共生する地域づくり」でございますが、主な成果といたしまして、現在取り組んでおります世界自然遺産登録に向けての地元主体の推進協議会の設置、また、自然観察、ダイビング、文化生活体験などのエコツアー、また、体験型修学旅行等の受け入れが拡大しているところでございます。主な課題でございますが、世界自然遺産登録につきましては、環境学習のほか、地元協議会等も活用した住民の意識醸成に努めながら、早期実現を目指す必要があると考えております。また、アマミノクロウサギなど希少野生動植物の保護につきましては、従来からのマングース駆除のほか、最近問題となっておりますのは、ノヤギ、ノイヌ等の対策でございます。こういったものにも取り組む必要があると考えております。

次に、6ページ目をお開きください。4の、「やすらぎとうるおいのある生活空間づくり」でございますが、主な成果といたしまして、奄美長寿・子宝プロジェクトの一環といたしまして、奄美の伝統的な島唄、島踊りや、タラソセラピーの体験モニターツアーを実施いたしまして、健康・癒し効果の実証、PRに取り組んでいますほか、治水及び利水対策といたしまして、大和ダムを整備したところでございます。また、今後の人材育成の拠点施設としても期待されます県立奄美図書館を、来年4月の開館を目指して現在整備中でありまして、救急用ヘリポートにつきましても、重症患者を奄美大島や本土の病院に安全かつ迅速に搬送するために、平成20年度に名瀬港に整備する予定でございます。

一方、主な課題でございますが、奄美群島は平成17年時点の高齢化率が27.7%ということで、全国の平均、20.1%を大きく上回っております。今後ともその傾向は続く予測されますので、奄美特有の「結の精神」を踏まえた高齢者福祉対策を充実させ

るとともに、産婦人科医等の医師確保対策などの地域医療の充実や、猛毒を有しておりますハブの駆除、咬症対策を推進していく必要があると認識しております。また、教育面でございますが、群島内の小中学校の校舎等は、復帰直後に多くが建てられておりまして、老朽化が大変進んできております。全面的な改築や大規模な改造が必要であると考えているところでございます。

7ページ目をお開きいただきたいと思います。「群島内外との交流ネットワークの形成」でございますが、主な成果といたしましては、最近では奄美市の国道58号和光バイパス、それから与論島コースタルリゾートを供用開始するなど、自立的発展の基盤形成となる道路、港湾、空港等の整備に取り組んでいますほか、新型機や新造船等の就航によりまして、離島航路・航空路の充実に取り組んでいるところであります。また、喫緊の課題でもございます、平成23年7月から始まります地上テレビ放送のデジタル化への完全移行に向けまして、平安委員のご紹介にありまして、本年度より群島内の中継局の整備に計画的に取り組んでいるところでございます。

主な課題でございますが、本土から非常に隔絶しております外海離島でございますため、群島内外を結ぶ交通基盤を整備することが必要不可欠であると考えております。また、最近の課題といたしましてはやはり情報通信基盤整備でございます。現在、光ファイバーにつきましては、奄美市の旧名瀬市街の一部しか整備されてございません。これをはじめといたしまして、ブロードバンドの整備を促進いたしまして、離島の距離的、時間的な制約を克服する必要があると考えているところでございます。また、観光客など交流人口を拡大していくためには、航空運賃の低減化等につきまして、引き続き国や航空会社に強く要請をしていくほか、団塊世代等の交流・移住を推進できる受け入れ体制づくりに積極的に取り組んでいく必要があると考えている次第でございます。

以上のように、奄美群島振興開発計画に基づきまして、奄美群島の自立的発展を目指しまして、県、市町村等が一体となりまして、ハード・ソフトの両面から積極的に施策を展開してまいりました。その結果、相応の成果を上げまして、自立的発展の動き、芽生えはあらわれてきておりますが、今後、これらを軌道に乗せまして、持続可能な自立的発展につなげていくためには、相応の期間が必要であると考えております。なお、奄美群島振興開発特別措置法につきましては、この法律に基づきまして各種の施策に取り組んでいるところでございますが、先ほどからのご紹介にございまして、平成20年度末でこの法律は切れてしまいます。したがって、今後の群島の振興開発の方

向、方策を明らかにするために、今年度1年間をかけまして総合調査を、現在実施しているところであります。3月末を目途に調査結果を取りまとめたいと考えている次第でございます。

以上で県からの説明を終わらせていただきます。

○宮廻会長 どうもありがとうございました。先ほども申し上げましたが、当審議会では、来年度には平成21年度以降の奄美群島の振興開発のあり方について取りまとめたいと考えております。そのためには、現状を的確に検証、評価し、課題を抽出することが不可欠だと思います。ただいま鹿児島県より5つの柱につきまして、計画の実施状況等についてご説明がありました。また、先ほどは大島郡町村会会長でもある平安委員より、地元の最新の状況についてご発言がございました。これらを踏まえまして、これからの時間で現状の評価と課題について皆様にご議論いただきたいと思っております。

先ほど、鹿児島県からご説明のありました資料9には、主な成果と主な課題について取りまとめられております。説明の中で、課題が依然として残されている理由、背景などについても資料を補足されたところです。これからの議論におかれましては、課題が残されている理由などについても、何かお考えがございましたらコメントをいただきたいと思っております。

議論につきまして、鹿児島県のほうは先ほどのように5つの柱を立てております。そして、この資料9はその柱ごとに整理されております。また、別の観点から見ると、産業とか観光、文化、生活福祉、教育、さらには環境とか情報通信といったキーワードを抽出することができるように思います。ご発言に当たりましては、鹿児島県のこの柱についてこんなふうを考えているとか、これとこれと、こういうふうに関連しているので、こういう発言をすとか、こういうキーワードについて重点的に意見を言いたいとか、そのような形で、焦点がわかりやすいような形でご意見をいただければと思います。その辺を念頭に置いてご意見をいただければありがたいと思っております。また、奄美群島振興開発基金につきましては、事務・事業の見直しについて合理化計画の内容が説明されましたが、基金のこれまでの役割に加え、今後の方向についてもコメントしていただければ幸いに存じます。

それでは、どなたからでも結構ですので、ご意見、ご質問等、ご発言をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

では、吉見委員から申し上げます。

○吉見委員 吉見でございます。私は、ほかの仕事もありましたので、土曜日の夜の直行便で東京に参ったんですけれども、土曜日に落ちつき先でパソコンを開けましたら、5人から問い合わせが入っていました。その日の朝放映された番組を見ての問い合わせなんです、िकासミのウィンナーを奄美から買ってきてくださいというのが5人から入っていたんです。िकासミのウィンナーなんて知らないなと思って、ある人とやりとりしましたら、朝のTBS系の番組で紹介されていたらしいんですが、実はそれは、よく追求しましたら沖縄の食品だったんです。お土産ものとして今、非常に注目されているらしくて、それを俳優の中尾彬さんとかが、その番組のレギュラーなので紹介したらしいんです。というのをはき違えて、奄美大島から私が上京してくるというのをわかっていましたので、ぜひ土産に買ってきてくれというのが、横のつながりのない知り合いから5人、メールが届いていたんです。改めまして、テレビメディアというものの波及力の強さを、私は雑誌を仕事の基本、土台にしているんですけれども、ほんとうにすごいなと痛感いたしました。

ということで思い出しましたのが、2006年でしたか、これも情報バラエティー番組で、加計呂麻島のきび酢を島の映像とともに紹介した番組がありました。私はそれはたまたま、すごい効果だろうなと思いながら見ていたんですけれども、後日、どういう効果があったのかというのを私なりに調べる機会もあったんですが、ごらんにならなかった方のために簡単にご説明申し上げますと、加計呂麻の映像とともに、人気モデルの押切もえという女性がいます。彼女がきび酢の健康効果と美容効果、そのあたりをきれいな画面で紹介していたんです。きび酢に関しましては、さまざまな健康効果が言われていると思うんですが、この島には長寿の方が非常に多いということをあわせて情報として流しているわけです。そうしますと、薬事法にひっかかって、細かいところまで健康面のことは言えないところがあったとしても、現実として長寿の方がいらっしゃる、この方々は昔から飲んでいたらしいという情報を流していきましましたので、情報を受けている我々としては、イコール、きび酢というのは長寿につながるんだ、健康に非常に役立つんだというふうに勝手に思わせてくれるような番組構成でした。

それから、押切もえというのが非常に、若い女性をはじめとして、ものすごく人気のある女性ですので、その彼女が美容という点で体現するような形で紹介していましたので、すごく効果的だなと思いながら見ていました。後日、聞きましたら、放映前後の1カ月の売上というのが、そのきび酢の1年間の売上、5,000万から6,000万ぐら

い、通常ですとあるそうなんです、それをたった1カ月で売り上げてしまったと、私のルートでは調べが上がってきました。

これは、何もその1個だけでびっくりすることではなくて、私がかつて雑誌を通してさまざまな、地域の中の小さなヒット商品となっていたものを雑誌で取り上げて、全国区で紹介しただけで、小さな、家族だけで経営していた佐賀県にありますごまの会社が、ものすごく大きな株式会社になっていったということも、自分の経験としても幾つも持っていますので、やはりメディアというのは強いんだと、改めて思った次第です。

申し上げたいのは、2006年、2007年、先ほどの県の成果のご報告でもありましたが、体験交流イベントということで、2006年は六本木ヒルズでやりましたし、2007年は南青山のスパイラルガーデンでやったと思いますが、このときにも私の業界関係、出版及び放送関係の人たちから何本もメールをもらいました。これは、六本木ヒルズですとか表参道という注目スポットでのイベントということで、我々の業界の人たちがよく行くスポットでもありますので、目に触れることも多かったのかなと思ったんですが、それにしてもたくさんの方からいただいたなあ、奄美というのがこんなにキャッチできるようなイベントを組めるようになったんだと、私は非常にうれしく思いました。こういったイベントというのが、即観光ですとか産業、物販に結びつくということは少ないかもしれませんが、奄美をPRするということでは非常に大きな効果があったなと思っていますので、今後ともさらに拡大して続けていきたいと考えています。

観光地・奄美ということを打ち出して、たくさんの人に来てもらうというのがずっと、私がこの場に参加させていただく中でも言われていますけれども、奄美大島、奄美群島というのを位置づけてもらうためには、まだまだ努力が足りないのかもしれないなとも、同様に考えています。前回、若林委員がおっしゃっていたと思うんですけど、奄美群島とか奄美大島ということの位置づけ、とらまえ、認識というのがはっきりしていないんじゃないか、あやふやなんじゃないかというご発言があったと記憶しております。ほんとうにまだまだ、そのところが足りないなと実感しています。ですので、観光という点でいきますと、その位置づけをさせていくということが一番、急務のような気がします。

例えば、今年の夏休みは国内の南の島に行こうと思ったときに、一般的にすぐ頭に浮かぶのは沖縄です。そのときに、奄美大島というのは南の島というくくりの中から、既

にその時点で除外されているんです。前回か前々回、どなたかの発言にあったと思うんですけれども、沖縄に来た観光客を北上させて、奄美大島まで引っ張るような、沖縄と一緒に展開していくような観光のあり方というご提案もありましたが、南の島に渡りたい、南の島でリゾートを楽しみたいと考えたときに、私は北上という頭はないと判断しています。それは今までの私の仕事を通した消費者のニーズということで、外れてはいないなと自分では思っています。南の島といったときには、より南の島という下り方はあったとしても、北上ということはありませんと考えています。

それともう一つ、南の島ということで、若い女性をリーダーとする若い観光客というのは、どうしても沖縄というところで、さまざまな魅力あふれる展開がありますので、沖縄のほうに引っ張られてしまうということもありますし、広く深く観光客というのをとらえたい気持ちはありますが、ここで課題として、先ほどの県のご説明にもありましたが、そろそろ絞り込んでどうかと考えています。その絞り込み先というのは団塊の世代、その人たちにとって、長期滞在型の観光というのを、もうここで絞り込んでもいいんじゃないかと、私は考えています。団塊の世代といいますのは、高学歴であり、非常に個性を重視するという、それから遊びであるとか、ぜいたくということを初めて日本で享受した世代というふうにも言われていますので、そういった方々へのアピールの仕方というのが、今の現状としてはちょっと難しいなとも、同時に考えています。

団塊の世代へのアピールの仕方というのは、今申し上げた幾つかのキーワードを脇に置きながら、現状の遊び、レジャーの充実というのがこれでいいのかどうかとか、宿泊施設の問題、そういったさまざまな、ハード面のことも含めて見直しが必要ではないかと考えています。この世代は特に、女性たちが最終決定権を握っているそうなので、女性たちは、きれいじゃないと行きたくない、泊まりたくない。おいしいものがないと行きたくないということがありますので、そういった現状の施設の見直し、レジャースポットの見直しも含めて、団塊の世代ということを経後の奄美観光のキーということで、考えてみてはいかがかなと思います。

ちょっと長くなりましたが、以上です。

○宮廻会長 どうもありがとうございました。

ほかにどなたか。

出水沢委員、お願いします。

○出水沢委員 出水沢です。私も団塊の世代の一人なんですけれども、吉見さんのご意見

とは別に、4番に関係するご提案をしたいと思います。「やすらぎとうるおいのある生活空間づくり」、先ほどご説明がありましたように、来年の4月には県立奄美図書館が開館の予定ですよ。それに関しまして、これはぜひお願いしたいことなんですけれども、島尾敏雄先生、ミホさんと長く奄美に暮らされて、図書館長も務められた方なんですけれども、去年、ミホさんが亡くられましたよね。浦上のご自宅のほうに、大変多くの蔵書があるということを承っております。この本を、福島の島尾先生の郷里、小高町でしようか、ぜひこちらに下さいという申し出があったそうです。でも今、後を預かっているご長男はどちらにも決めかねているということをお聞きしておりますので、この際ですから奄美の島外に出ることがないように、何とか島内に、知的財産として図書館に納められるように、散逸することがないようにということを奄美の文学にたずさわる者の一人として申し上げたいと思います。よろしく申し上げます。

○宮廻会長 ありがとうございます。

濱田委員、お願いします。

○濱田委員 まず、議長にお願いで、こうやってアトランダムになっていくと、また話が、私の頭では交錯してしまうものですから、例えば、成果と課題のテーマごとに添って、1でしたら例えば農業関係でないですかという形だと、皆さん頭が、農業関係だとか産業に向くんだと思うんですが、吉見さんがおっしゃって、出水沢さんがおっしゃって、私がまた農業にかえろうとするんですね。次の方がまた違うことにいくかもしれないので、できたら沿っていただければありがたいと思います。

○宮廻会長 その点、前回、奄美で審議会があったときにおっしゃるような形でやったんですけれども、やはり関連するところがかなりいろいろ出てきて、なかなか整理が難しいという面があったものですから。だから今日は、戻っていただいて結構ですので、発言の中心がどこにあるかということを、できれば、この点について発言したいとか、あるいはこれとこれの関連をということでおっしゃっていただければ結構かと思います。

○濱田委員 では、先ほど吉見さんがきび酢の話をされたので、引き続いて農業に触れさせていただきます。きび酢は、奄美群島全体でももとは、農家の方たちが黒糖づくりで残った汁をそのままほうっておいてできたものですので、加計呂麻だけではなく、今、沖永良部のほうでも、喜界島のほうでも製品化されております。加計呂麻のきび酢が有名になりましたけれども、それはマスコミの力なんです、農業のほうで見ると、需要に原料の供給が追いつかない状態なんです。さとうきびの生産は、あそこは耕地面積

が非常に狭いので、きび酢生産用と黒糖菓子と黒糖焼酎用に分かれて、それぞれに人気があり、きび酢がいくら売れても、きび自体の生産に限界があるのです。私も取材をしたことがあるのですが、「もう宣伝しても売れるものがない」と言っていました。土壌がいいのか、きびはあれだけ耕地面積が狭い中で人気が高いんですが、ここに書いてある、ハーベスタが導入できるほどの耕地面積はないんです。奄美群島の中でハーベスタが使えるのは、喜界島であるとか、広く平らなところがないとできません。奄美の南、特に加計呂麻はそういうところがないので、さとうきびの振興でハーベスタが導入されて、とてもいいと思うんですが、耕地面積が、狭く急峻な場所が多いところ、この辺に関して今後、どういう増産計画をされているのかをお聞きしたいと思います。

それと、出水沢さんがさっきおっしゃいましたけれども、島尾敏雄さんの蔵書は、伸三さんの判断に任されていることになっているんですが、今、瀬戸内町のほうで町を挙げて相当、受け入れ態勢を強調されていますので、島尾文学の原点という意味で、瀬戸内町にと私は思っています。では、さとうきびのことをよろしくお願いします。

○宮廻会長 さとうきびの増産計画、ハーベスタとかにかかわってありましたけれども、県のほうから何かございますか。

○篠原幹事 さとうきびの振興の点でございますが、先ほどもご説明いたしましたとおり、最近、国のほうが基本方針を策定いたしましたして、それに基づいて増産計画をつくっています。県としてまず大きなところでいいますと、やはり大規模経営体です。どういうふうに取りまとめていくかという、その辺で収穫を上げていくということがまず基本であるわけですけれども、加計呂麻のような急峻なところで、一生懸命やっておられるところもありますので、そういったところへの目配りもこれからしていかなければいけないと考えております。

○宮廻会長 濱田委員、いかがですか。

○濱田委員 喜界島のほうではほとんど遊休地がなく、離農者も、農業をされている方に自分の土地を耕してほしい、使ってほしいということで、貸すなどしてほとんど遊休地がないということを新聞で読みました。沖永良部はもう、敷地がないほど耕されているのですが、奄美の場合は遊休地がかなり多いと思うんです。その辺の活用というのが大きなネックになるような気がするんですが、いかがでしょうか。

○宮廻会長 奄美本島、遊休地の把握はできていますか。

○篠原幹事 数字で申し上げますと、農用地の利用集積率は、奄美では47.6%というこ

とで、県平均が38%ですので、利用集積率は高い。耕作放棄率も、奄美で7.6%、県平均で12.6%ということで下回っていますので、相対的に申し上げますと有効に活用されているとは言えるかと思えます。ただ、地域間格差がかなりあるようでございまして、奄美大島、本島では確かにご指摘のとおり、利用集積率が低くて耕作放棄率も32.3%と結構ありますので、そういったところをどう使うか、農地を流動化するかという点は、おっしゃるとおり課題だと思っておりますので、検討していきたいと思っております。

○宮廻会長 どうもありがとうございました。

ほかに何かございますか。

濱田委員はよろしいですか。

○濱田委員 例えば、平張施設は花きに非常にいいということで伺っていますけれども、果樹への移行というのはあるのでしょうか。沖縄のほうで前に見たのが、マンゴーだったり島バナナだったり、パパイヤに平張施設をつくって、パパイヤは若いうちは野菜ともなり、熟れると果物になる、こんなに付加価値の高いものはないということで、やっていらっしゃる映像を見たように思うのですけれども、平張施設というのがそれほどよくて、台風に強いのであれば、果樹への応用というのはどうなのかなと、素人ながら思っているんですが、よろしくをお願いします。

○宮廻会長 平安委員、沖永良部のほうは花きですよ。果樹はやっていませんか。

○平安委員 今の平張については、通常のかまぼこ型のパイプハウスと平張と比較した場合、平張のほうのコストが高いんです。したがって、その中に何をつくるかでそのコストを償還していくかと。コストダウンするためには、高く売れる生産性のいいものをつくらないといけない。だから結局、花きでないと採算が合わないわけです。平張で果樹というのはちょっと見た記憶はないんですが、沖縄も含め、私どものところもほとんど果樹は、マンゴー、パパイヤも全部パイプハウスです。かまぼこ型です。というのは、どうしても果樹は伸びるんですよ。かまぼこは高いわけですので、平張は1.2から1.5くらいなので、果樹には向かないのではないかと思います。それから先ほど申し上げたように、果樹は収穫が1年に1回、しかも3年か4年ぐらい待たないと実がとれないわけですので、その間のロスをどうするかということも考えれば、平張は花きのほうが、生産性が合うということです。

○濱田委員 じゃ、花きだけという……。

○平安委員 花きだけということではないですけども、花きのほうが投資した資本が早い時期に回収できると。

○宮廻会長 県のほうは何かありますか、これに関連して。

○篠原幹事 今のお話のとおりでございます。ただ、補助対象施設としては別に、花きに限っているわけではないので、果実もいいわけですけども、やはり高さの問題とか、そういうことはあろうかと思えます。

○宮廻会長 ほかにどなたかご意見はございませんか。

若林委員、お願いします。

○若林委員 若林でございます。私は、交流関係の重要性という点について申し上げたいと思います。さっき、吉見委員のほうからご発言があったことにも大分、関連するんですけども、最初に、さっきご説明いただいた予算を眺めてみたんですが、振興開発事業で304億円ということで、実はその大半が公共事業関係、もちろんまだそういう点について遅れている、整備すべき点が多いというのでそうになっているのはよくわかるので、それはそれでももちろん結構なんですけど、非公共事業の分野を見ますと、極めて少ない予算しか組まれていない。やはりこれから、地域の振興を図る場合に、非公共事業関係、ハードでないソフトの分野について、もう少し資金面、予算面でも充実していく必要があります。

予算を充実して一体何をやるんだという話はもちろんあるんですが、変な言い方ですけども予算をつけますよということになれば、必ず知恵はあるので、その知恵を今までは予算がつかないから出さなかったという、悪循環みたいなものがあると思うんです。そういうもので、予算を確保するから知恵を出しましょうという話が先行すれば、幾らでも知恵は出てくる、そういうことがこれからほんとうに奄美の振興にとって大事ではないかと、そういう視点からここへの力点というのをもう少しというか、格段に充実していただくことが必要ではないかと考えます。

その中で、特に交流という言葉を使ったのが奄美群島の体験交流という中にありますけれども、この概念だけではなくて、もっと広く交流というのをとらえていったほうがいいのではないかと。さっきの吉見委員のお話にもありましたように、交流ということを考えてときに、この資料8に、先ほど奄美群島の特徴をご説明いただいた地図がございます。この地図を見れば見るほど、やはり奄美大島というのを、沖縄の位置づけと別に考えていくのはなかなか難しいと、どう見ても地理的に一つだろうと。その横に、歴史

というのがちゃんと書いてありまして、江戸時代にはいろいろなことがあったということもよくわかるんですけども、それはそれとして、私のようにこの地域の精神的な過去の歴史を引きずっていない者にとって、素直に眺めてみると沖縄と奄美を一体とした交流計画、本土と交流するについても奄美と沖縄を一体とした交流、奄美をパスした沖縄観光ではなくて、奄美を含めた広い、このトカラ列島全体への観光というのが普通に認識されるような雰囲気をつくっていく必要があるのではないか。それがさっき、ちょっと予算でも申し上げましたが、何かそういうことも考えれば、いろいろな知恵があるのではないかという気がしてならないわけです。

そういう意味で、県のほうからご説明いただいた振興開発計画の実施状況の中の4ページに、世界遺産の登録を見据えた観光地域づくりとか、中国等アジアからの誘客ということを書いておられるんですけども、アジアから、中国から人を引っ張る前に、本土からの人をもう少し引っ張るというんですか、交流をもっと大きく促進していくという施策が、やはり必要なのではないか。その上にちょうど、2009年に皆既日食がありますねというお話がありましたけれども、皆既日食だけで来てくださいというよりも、もう少しメニューを厚くした形での観光誘致、交流の促進というのがあっていいのではないかと。それは前回の審議会のときに、濱田委員のほうからお話があったと思いますが、交通関係の業界にもそういう意識を吹き込むことができれば、そういう交流が起きるのではないかと気がしてなりません。

全然そういうことをやっていないのかということになるんですが、なかなか奄美だけでそういう努力をされても難しいので、鹿児島県として何か沖縄県との間で、交流を促進するような具体的な、例えば大きい会議を持つとか、そういうことは今までおやりになったことはあるのか、また、これからもそういうことをされたらどうだろうか。今度の新しい特別措置法を、21年度につくっていかねばならないわけですけども、そういうときにそういう精神をはっきり読み取れるようなことを、法律に書き込むことはできないんだろうかということ、つくづく考えておるわけでございます。よろしくお願ひします。

○宮廻会長 ご意見ということによろしいですか。

先ほど、ソフト事業の話がありましたけれども、資料3で国土形成計画の策定についての説明が山近振興官からありましたが、この右側のストックの活用ということになると、やはりソフト事業でいろいろしていくことによって、過去の投資の活用というのが

出てくるんじゃないか、そういう部分がかなり大きいのではないかと思いますので、ぜひその辺、ただいまの若林委員のご発言、重要だと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

新田委員、どうぞ。

○新田委員 私も、奄美を担う人材育成について少し意見を述べさせていただきたいと思っています。資料8で、若年層を中心とした人口流出ということで、高校生の群島内就職率は約8%という、非常に産業がないということで、奄美の素晴らしい人材が全部、島外に出ていくわけでございます。それで、吉見委員が言われたような、メディアに訴えるというのは非常に速効はあるんですけども、この島外に出る子供たち一人一人が、奄美はすごくいいよと言えるような、親善大使になれるような、そういう子供たちを育てることがまず大事ではないかと思います。高校までの間に奄美群島よさを実践体験できる場をたくさんつくってあげて、一人一人がほんとうに奄美で育ってよかった、奄美はいいところですよ、ぜひ奄美に行ってくださいと言えるような、一人一人が奄美のことをPRできるような子供に育てることがまず第一なのかなと思いました。

そうすることは、やはり奄美の方々がほんとうに奄美に住んでよかったと言えるような生活環境の整備が必要ではないかと思いますので、鹿児島県は、4番にある「やすらぎとうるおいのある生活空間づくり」を手がけていらっしゃいますけれども、もっとこういうところにも力を入れて、奄美の方々一人一人が、自分たちが外に向けて発信していただくというのが一番、効果が上がるのではないかと思いますので、ぜひそういう人材育成を、今ももちろんなされているんですけども、もっと力を入れていくことが、より奄美を盛り上げる基礎になるのではないかと思います。

それと、今回、私の職名が女性農業者支援のための交流サポーターと、肩書をつけさせていただいたわけですが、これは農林水産省の施策に基づいて、私は改良普及員をやっていたものですから、改良普及員のOB、OGによる女性農業者への支援制度ということで、ボランティアで女性農業者の相談相手になるという仕事でございます。このようなボランティアで活動していただけるように、もっと島民の方々に、これは農林水産省の仕事ですが、市町村単位、または県単位でも、県は農業アドバイザーというのを今年度から設置していただいていますけれども、もう少しそのような掘り起こし、地域に住んでいる方々一人一人が何かの役に立てるような、アドバイザーとか、そういう名前をつけてあげて、その方々を中心に地域にいろんな支援ができるような仕

組みづくり、そういうのも必要ではないかと思っております。

○宮廻会長 どうもありがとうございました。

関連ということで、吉見委員。

○吉見委員 今、最初にお話しなされたことにちょっと関連があるんですが、郡内の就職率が約8%ということに憂えていらっしゃるというのはまったく同感なんです。そこで、以前調べたことがありまして、企業城下町と言われている地域の一つで、山形県長井市、こちらが企業を誘致するのに大成功したところとして、テレビで紹介されていたのがあったんです。その中で、非常に感心したことは、広い敷地を提供しますとか、税率を安くしますとかさまざま、どこの地域も企業を誘致したいがために、同じようなことを打ち出している。そういう状況にあって、山形県長井市が企業を誘致できた一番の、他の地域との違いとは何かといいますと、人材力という点だったんです。人材力をアップさせるために、県内の工業高校で3年間で磨いた技術、そのときに必要な、一番足りない技術だったと思うんですが、それを3年間の授業のカリキュラムの中に取り入れて、卒業したらすぐ一人前の技術者として働けるぐらいの、使える技術をつくり上げたというのが、他の地域との大きな違いであったというのを見て、こういうことはできないものかと思っていたんですが、やればできることなんだというので、びっくりしたことがあるんです。奄美に限らずで結構なんです、鹿児島県の中で、例えば県立高校とジョイントしてこういうことをやっているところはあるんでしょうか。もしもあれば、奄美にもそういうのが欲しいなとつくづく思ったことがありましたので、質問させていただきたいんですが。

○篠原幹事 今のは、やはり実践的な教育ということで、職場体験とかインターンシップみたいな形での、部分的な形ではあると思いますけれども、今おっしゃられたような形での取り組みというのは、今のところ承知していない状況ですので、また確認してみたいというふうに思います。

○宮廻会長 今、新卒ですぐ出てしまうという話がありましたけれども、これは事務局とちょっと話をしているときにどなたかが、一度出て、技術とか資本を蓄積して、そして帰ってきてひとり立ちしてやれるような、そういう仕組みも考える必要があるのかなということを話したような記憶があるんですけれども。ちょっと紹介です。

川島委員、どうぞ。

○川島委員 20年度は奄美の振興開発のあり方を取りまとめる大事な年だということで、

それに関して、こういう課題を検討すべきではないかと思っています。それは、アジアの成長を奄美群島に取り込むということについて、どういうふうを考えるかということです。先ほど、県の資料、資料9の1ページ目、①から⑤までの5つの柱がございます。これについて、1番目が産業、2番目が観光、5番目がネットワークかと思いますが、この3つがある。一方、資料3にありました国土形成計画、これに「シームレスアジアの形成」というのがありまして、ここで「東アジアの各地域と直接交流・連携し、アジアの成長のダイナミズムを取り込んでいく」とあります。「・」が3つありまして、上が奄美の5本柱の1番目の産業かなと。2番目が②の観光、下がネットワークということで5番目、よく似ているわけです。基本的な違いがあるとすると、国土形成計画は東アジア全体を見て、日本の国土像の目標を立てた。その観点がどうなのかということです。

説明を伺っていますと、クロマグロを中国へ輸出するとか、中国等、東アジアの観光客を誘致するとか、内外のネットワークとか、発想は出ているんですけども、もう少し踏み込んだほうがいいのかなと。中国は日本の10倍の人口がありまして、よく言われますが急速に豊かになっている。市場としても非常にいいところではないかと。どう考えるか、ぜひ検討すべきではないか。

それからもう一つ、似た話でございますが、先ほど、広域地方計画をこれから、つくる段階になっていると。奄美は九州圏に入るかと思うんですが、今いろいろ検討されているところ、インターネットで見emいたら、おもしろい図がありました。九州と沖縄と台湾、中国、韓国を結ぶ軸が絵にありまして、プレ検討の1枚の図面だと思うんですが、奄美の将来の位置づけを考えたときに、九州と沖縄、台湾、中国、韓国、全体のネットワークをどうしていくのか。その中で、今日も出ていましたけれどもクルージングとか、あるいはインターネットの時代ですから、光ファイバーかどうかわかりませんが、どうやって引くかとか。そういうことをぜひ、九州のこれからつくられる、固められる広域地方計画できちんと残していただいて、その中で奄美も位置づけてもらえれば、将来の奄美の振興開発のあり方を考えるときにも参考になるかもしれないと。そういう感じがしております。

○宮廻会長 どうもありがとうございました。

どうぞ。

○濱田委員 琉球・奄美の世界自然遺産登録と交流について、お話したいと思います。今、奄美群島で取り組んでいる世界自然遺産への動きは、奄美だけで成り立つものではなく、

沖縄北部のやんばる地域と足並みをそろえないとできないというように聞いております。奄美の自然に詳しい方にお聞きしたら、奄美のほうが世界自然遺産への取り組みに熱心で、沖縄ではすでに文化遺産があるからということもあるのでしょうかけれども、取り組みや認識は鈍いというのです。世界自然遺産に向けた沖縄との協議というのはいまもたれているのでしょうか。世界自然遺産に向けた取り組みとして、沖縄との連携をもっと考えるべきだと思います。

またこれにも関係するのですが、オニヒトデの駆除の件です。オニヒトデの駆除というのは、奄美だけでやっても不可能で、海はつながっておりますから、フィリピンのほうから卵や幼生が流れて来ますし、沖縄から流れてくるわけです。沖縄でのオニヒトデ駆除の取り組みを関係者に聞いたところ、沖縄本島側は県の予算があるらしいのですが、離島になると予算がかなり乏しいらしい。ところが、サンゴの群生地が残っているのはこうした離島なんですね。特にケラマ諸島がサンゴの群生地として有名で、まずはここを守らなくてはならないと言われているにもかかわらず、最近、やっと、ボランティアの人達への弁当代が出たという程度らしいのです。オニヒトデは、非常に毒性が強く、駆除するには危険が伴います。手作業でガギという駆除棒にいっぱい刺していくらしいのですが、これが落ちてきて棘が刺さることもある。また何回も潜れば、潜水病になる恐れもあるわけです。生命にも仕事にも関わることなんですね。ですからマングースの駆除のように、専従者を配置してもらえればという声も聞きました。そうすれば雇用対策にもなります。これらも、沖縄と連携して考えていかなければならない問題だと思います。是非、ご検討いただけますよう、お願い申し上げます。

次に交流ということに関してですが、前回は申し上げましたし、また若林委員もおっしゃったように、ここでも沖縄との連携は非常に大切だと思います。ですから、今回のキーワードは「連携」ではないかと思っております。団塊の世代も含めて、日本だけでなく、世界でも大交流時代を迎え、さらに大航海時代がはじまっているとクルーズ船に詳しい方からお聞きしました。今、世界では豪華客船が寄港できるよう、7万トンバースの港が普通になっているとか。また、世界の船は日本に来たがっていて、日本の船は世界へ行きたがっているというのです。お金と時間がある世代の方々がこうして豪華客船の旅を楽しむのでしょうか。沖縄ではこれにあわせて、石垣島でも7万トンバースになり、また、先日は宮古島でも建設が決定されたそうです。こうしたクルージングの交流人口は世界的に飛躍的に伸びているというのです。ですから、こうした流れを奄美に呼

び込めないかと考えるべきだと思うんですね。奄美では大型船は無理でも5万トンまではなんとか寄港できるそうです。こうした中型船を南西諸島に誘致していきたいとその方はおっしゃっていました。

また沖縄や近隣県などと歴史や食などのテーマで連携していけば、島単独だった観光が広域観光となり、視野が広がります。また現在「SEA and AIR」という船と飛行機の連携という考え方が、世界では潮流になりつつあるとか。これも競合ではなく、連携ですね。船と飛行機、あるいはこれにバスとか電車も入れるとさらに幅は広がります。島を孤島の島と考えるのではなく、かつて海をハイウェイにして行き来していた「道の島」だったように、これからは沖縄や本土とあるいはアジアと連携していく時代だと思えます。

○宮廻会長 どうもありがとうございました。

ほかに、どなたかございますか。

○松本副会長 いろいろお聞かせいただきました。どれも非常に重要なご意見だと思えます。私は、ある意味で身近な話を1つだけ質問させていただきます。

5番目の、「群島内外の交流ネットワークの形成」ということで、地上デジタルテレビ放送への円滑な移行を図ると書いてあります。これは、11年でしたでしょうか。実はきょう、午前中に、合併した市長さんがお見えになったんですが、相当広い市域になったもので、自分のところは地上デジタルテレビ放送への移行で、相当金を使わなければならないという話をしておられたんです。奄美なんかもそういう状況にかなりあるんじゃないかという気がするんですが、その辺の事情はどうなっていますか。

○篠原幹事 奄美の件に関しましては、本年度、総務省のほうから地域情報通信基盤整備推進交付金というものが出まして、国4分の1、県4分の1、放送事業者が半分ということで、基幹局5局を前倒しをして整備することとしておりまして、基本的なラインはそれで、一応めどが立ったのかなと思っております。今後はそこから出てくる支局の整備がございまして、また、それでも通じない、辺地共聴等が必要となる施設について、これから課題となってまいりますけれども、これらも順次、整備を進めていきたいと思っております。来年度からは国の制度が、電波利用料を使いまして、国が2分の1を負担するという仕組みに変わりましたので、そういった意味では整備が促進される方向なのかなというふうに考えております。

○松本副会長 きょうの、その市長のおっしゃるには、結局、各個人負担ということにな

るでしょう、残りが。その負担は、通常のところでは必要のない経費なんですね。個人が自分でアンテナを立てる分ぐらいですね。ただ、こういう、非常に遠隔の、しかも自然条件などが厳しい、特に大島などはそうなんでしょうけれども、ああいうところではかなり費用がかさむのではないかと。補助をしているとか、共同アンテナをたて、有線で引っ張ってくるとか、そういうお金の、2分の1やそこの補助があっても、残りのお金がかかなり大きな金額になるのではないかという気がして、僕は心配しているんです。というのは、通常のところには要らないお金ですから。しかし今さら、テレビが見えなくなるというのもこれまた、住民にとっては耐えられないことでしょう。ただしそれにはかなり、自己負担をしなければならぬんじゃないですか。どうですか、その辺は。

○篠原幹事 ご指摘の点もございまして、やはり辺地共聴ということで、難視聴対策のスキームになりますと、個人負担、世帯単位で3万5,000円という額を各世帯で持つのが原則になっております。そこら辺をどう、これからしていくのかという問題はございます。今年、国のほうが来年度に向けて、補助率のかさ上げをしたという点があるわけですが、あとは個人負担という点がございまして、各地域の、九州でいえば九州総合通信局ですが、地域に出向いて説明会を今、やっているところです。あとは県、市町村と協調しながら、こういった形で整備していくかという説明をしていかなければいけないと考えております。

○松本副会長 テレビは、やはり見えないというのはとても耐えられないことでしょうか。そのためにまた、ただでさえ恵まれていない地域の人々の個人負担が非常に大きくなっていくということは、おそらく許されないことではないかという感じがするんです。そうかといって、非常に財政の厳しい地方団体が、それを個人にかわって持つというのも、これもまた難しい。何かいい工夫をしないと。これは奄美だけではなくて、全国的な話でもあるようですが、奄美はそういう対象地域が多いのではないかと。ということで、心配しているんです。国全体としてそういう個人の負担が大きくなならない、通常のところと同じぐらいの負担になるように、何か仕組みをつくってもらうようにしていただきたらと思います。

以上です。

○宮廻会長 どうもありがとうございました。

それでは、時間も参りましたので、ここで伊藤知事にご意見等、いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○伊藤委員 マイクの関係がありますので、着席のままお話しさせていただきたいと思
います。

奄美群島のいろいろな振興開発の問題につきまして、この審議会の皆様方をはじめ、
国の各省庁の皆様方にも大変ご指導、ご支援を賜っておりますことを、まず厚く御礼申
上げたいと思います。そしてまた、今日、いろんなご意見もいただきました。ほん
とくに皆様方、ご指摘のとおりでありまして、そういう点も踏まえて今後、我々県行政の
中での対応を考えてまいりたいと思います。

私から特にお願いしたいのは、先ほど一番最初に局長さんからもお話がございました
ように、特別措置法が来年度末で切れます。そして、先ほどうちの部長のほうから実施
状況等にあわせて説明いたしましたように、まだまだこの地域はいろいろな課題を抱え
ておりますので、ぜひともこの法の延長につきまして、ここにいらっしゃる皆様方のお
力添えを賜りますように、心からお願い申し上げたいと思います。

私も奄美に何度も入りまして、いろいろなことを考えるわけですが、幾つか思いつく
ままにお話しさせていただきたいと思います。やはり何と言いましても、島の基幹産業
は農業だと思えます。したがって、今後、南の島々の農業の基盤をどういう形で整備す
るのか。地下ダムの話、平張施設等の話もあったわけですが、一般的には小規模・零細
型の農業形態をとっておりますので、今後の大きな農業政策の転換の中で、この問題
をどういう形で取り扱っていくのか。集約化を図るのか等々の、まだまだこれからきち
んと整理しなければいけない問題があるだろうと思います。さとうきびの増産体制をと
っておりますものの、やはりいろんな、地形的な制約もあって、そんなに急激には――
今年先ほどお話がございましたように、気候等に恵まれて、非常に伸びるわけであり
ますが、一般的にはなかなか大きな問題を抱えているだろうと思います。

それから、地球温暖化が進みます。その際に、私が実は心配しておりますのは、非常
に気候が荒れた場合、台風が大型化した場合に果たして島々の今の、例えば港湾等々の
施設で十分かどうかという懸念であります。1回、知名町のケーソンが揺れたのを見さ
せていただきましたが、想像を絶する形での、いわば自然の暴力が起こったときに、今
まで奄振で一生懸命、整備した港が、今の状況でもつのかなという危惧を、若干抱い
ております。そして、そうであるとすれば一体何ができるのか、何をしなければいけ
ないのかという問題があるだろうと思います。

観光問題、先ほどから交流人口の話等、いろいろありました。そして、沖縄との関係

もこれからさらに深めなければいけないと思いますが、私はやがて、将来はアジア全体の中で、特に中国の沿海州に3億の民がいますので、その方々をどういう形で受け入れるかというのが、奄美の観光の発展の一つの方向ではないかと考えております。ただ、ここで1つ、先ほど団塊の世代の長期滞在というお話がございました。その際に、資本投下型でいくのか、ないしはグリーン・ツーリズムのような、一般の民泊型のような形で奄美の観光を整備していくかという問題があります。天が高ければ高いほど、下のすそ野も広いということですので、一般的には資本投下型のことを考えなければいけないと思いますが、資本投下型の観光は、実はもう沖縄でほぼ完成いたしました。沖縄は、すばらしい資本投下型の施設群がありますが、その隣の島に同じようなものをつくったときに、お客さんが来るかどうかという問題です。これももう少しいろいろ勉強しなければいけないと思います。

先ほどからございますように、4番目は情報化への対応をどう図るかということです。テレビのデジタル化は国のほうもやっと動いてくれまして、何とかめどがつけましたが、先ほど一番最初に平安町長さんからご指摘がございましたように、携帯の不通でありますとか、またブロードバンドのスピードが遅いとか、私が「知事と語る会」で現地に入りましても、特にIターン、東京等、都会から島に来られて住まれた方々は、やはりこのブロードバンドの速度の遅さに大変、いらだっておられまして、強い要請がございませう。そこをどういう形で整備できるのかという問題がございませう。

それから、やはり奄美大島全体の島々は、相当の歴史を持っている、非常に多様な島であると思います。そういう意味で、生物多様性という観点から、世界自然遺産への取り組みを始めますが、文化の多様性についての着目をもう一回、したらどうかと考えております。皆さん方もご案内のように、「ミヘディロ」でありますとか、「アリガタサマリョータ」とか、「オボダラレン」とか、「トートガナシ」とか、これはみな、「ありがとう」という言葉であります。島々によって、この「ありがとう」という言葉が違う、文化の多様性。それから諸鈍の踊りをはじめ、いろんな非常に注目すべき風俗が残っておりますので、そこをどういう形でもう一回、光を当てるかという問題があると思います。

それから6番目に、地域医療をどういう形で守るか。1つの問題提起をさせていただきませうが、県としてもドクターヘリの導入を考えませう。その際に、鹿児島でドクターヘリを置いても、実はヘリコプターは奄美まで飛ばないのです。そうすると、ドクターヘリというのは普通は離島、へき地の医療の確保のために導入するのでありますが、鹿児

島市立病院の第3次救命救急センターにヘリポートを置いたところで、奄美まで飛ばないとなったときに、鹿児島県のドクターヘリとして、その事業が成立するかどうか。そうになると、奄美にもドクターヘリの機能をつくるのかどうか、そうなったときに県立大島病院の救命救急センターの機能をどこまで高めればいいのか等々、これは頭の痛い問題であります。

それから、私が一番、県議会等々でご質問もいただきますし、「知事と語る会」で責められていますのは、航空運賃がまず高い。ガソリンが本土と比べて30円高い。高いところにさらに消費税がかかって、非常に痛税感があるということにして、これは一国二制度をとるわけにはいかないので、私としては流通関係について、いささか行政としての対応はなかなか苦しいというのを一生懸命、説明しているんですが、現実の声として奄美群島で一番大きいのは、ガソリン価格が高いこと、それに消費税がかかること、航空運賃が高いことではないかと思います。したがって、奄美群島全体の振興開発も大切であります。そういう一番、生活の原点のところを今後、どう考えていけばいいんだろうか、そしてまた、どのような可能性があるだろうかというのが、私の日ごろ考えていることでもあります。

いずれにいたしましても、先ほど申し上げましたように、いろんな課題がございますので、法の延長等につきまして、また皆様方からご指導いただきたいと思います。副大臣もお見えでいらっしゃいますので、副大臣からもお話を伺いいたしまして、副大臣にもぜひとも、この延長に向けてご尽力を賜れば、ありがたいと思います。何とぞよろしく願いいたします。

以上です。

○宮廻会長 どうもありがとうございました。

本日は、国、県より振興開発計画の現状等について説明がありましたが、現行法の目的である自立的発展に向けて、地元において地域特性を生かした取り組み、動き等が感じられ、国及び県、市町村や地域住民のご努力により、相応の成果を上げているという点が第1点。しかし奄美群島は、遠く離れた外海離島で、台風常襲地帯に位置しているという厳しい地理的、自然的条件下にあり、経済面や生活面においてはまだ諸課題が残されているということ。その理由としては、総じて自立的発展を意識しつつ、島内外で取り組みがなされてきたわけですが、自立的発展に向けての基盤形成、意識醸成、人材育成等には相応の時間が必要と考えられること、また、最近の厳しい財政事情や、島内

間に加え島外としての沖縄やアジアとの交流・連携のあり方についてもまだ課題が残されているということがあったと思います。また、奄美群島振興開発基金につきましては、奄美群島で相当の金融上の位置づけがあることを考慮しつつも、独立行政法人整理合理化計画の指摘を踏まえて、今後の奄美振興の方向と、十分整合がとれた業務のあり方を検討する必要があるということだと思います。

本日は、熱心なご議論、ありがとうございました。

次に議題４、その他について事務局から連絡事項があるということですので、お願いします。

- 山近特別地域振興官 今日のご議論を踏まえまして、次回、５月ごろを予定しております。現行法の期限後の対応についてということで、東京でまた皆さんにご議論いただきたいと思っております。詳しい日時、会議室等々については追って連絡をいたします。
- 宮廻会長 最後になり恐縮ですが、国土交通省、平井副大臣からごあいさつをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。
- 平井副大臣 国土交通副大臣の平井でございます。委員の先生方、ほんとうに本日はご苦労さまでした。予算委員会の関係で、本日、遅参して申しわけありません。今回の予算委員会のテーマも、いかに地方の財源を守るかにつながる議論を今、させていただいております。ご容赦いただきたいと思います。

先ほど十分に議論していただいていると思いますが、措置法が、２０年度が最終年、２１年からキックオフということですから、これはぜひ、夢のある議論もしていただきたいと思っております。私自身も今まで、離島振興とか、沖縄のＩＴを担当したり、小笠原等々にも足を運んで、残念ながら奄美にまだ行っておりませんので、来月お伺いして、また私なりに勉強もさせていただきたいと思っております。かえって条件不利地域の島のほうが、未来のビジョンを描きやすいケースもあります。それはなぜかといいますと、例えばコールセンター等を誘致した場合、確かに最初はいろいろ、皆さん方も戸惑う面があるんですが、その事業を通じての人の教育という面は、想像を超えます。つまり、ご年配のご婦人が毎日パソコンに向かいながら仕事をすることによって、その人たちはその仕事以外でもそういうものに触れたいという気持ちになる。また、そういうものを前向きに使うことによって、ビジネスが思わぬ方向に展開していく。いわば人材育成という意味では、離島にあってＩＴというのは非常に活路を見出しやすいと思っております。また、そういう中でやはり、条件不利、離れた場所というのは、かえってそういうところで働きた

いという若い人材も最近、たくさんいらっしゃいますし、不利なものを逆転の発想で生かしていく方法は十分にあると思います。そういうビジネスさえ転がれば、地域に誇りと夢を取り戻せる、そして活性化するというのは、私は十分にあり得ることだと思います。

今後とも県、そして市町村ともいろいろと協力をしながら、全力で頑張っていきますので、どうぞよろしく願いいたします。本日はご苦勞さまでした。ありがとうございました。

○宮廻会長 どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日の審議会を終了させていただきたいと思います。委員の皆様方におかれましては、ご多用中のところご出席いただき、長時間にわたりご協力いただきまして、まことにありがとうございました。

閉 会